

有限会社丸共工業所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R7年 6月 1日～ R10年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率 100%を維持しつつ、私用や家庭の事情でも安心して有給を取得できる職場づくりを推進する

<対策>

- R7年 7月～ 管理者・リーダー向けに「有給取得時の対応マナー」共有（例：理由を詮索しない・快く対応する）
- R7年 8月～ 私用」「家庭の都合」など、詳細な理由を言わなくても取得できることを周知

目標2： 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等についてのパンフレットを作成し、全社員に配布して制度の周知を図る

<対策>

- R7年 7月～ 社員へ聞き取り、検討開始
- R7年 8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全職員を対象とした研修及びメール送信などによる全社員への周知